令和元年５月号① vol.25

社会保険労務士事務所

労務アシスト通信

連絡先：〒252-0206
相模原市中央区淵野辺 3-15-1-3F
電　話：042-704-9860　FAX：042-704-9861
メール：main@roumu-assist.com
H　P：https://roumu-assist.com/

就活生の「ブラック企業」「ホワイト企業」への意識～DISCO 調査

◆調査の概要

人手不足による売り手市場が続くなか、各企業はあの手この手を使った「人材確保」対策に苦心しています。そうした背景のもと、株式会社 DISCO が、今年入社を迎えた卒業生（2019 年卒、以下「19 年卒」）と、就職活動を始めたばかりの学生（2020 年卒、以下「20 年卒」）それぞれに、「ブラック企業」と「ホワイト企業」についての意識調査を行いました（調査期間：2019 年 2 月 8 日～14 日）。

※19 年卒の回答者数：750 人（文系男子 221 人、文系女子 220 人、理系男子 200 人、理系女子 109 人）、サンプリング：キャリタス就活 2019 学生モニター

※20 年卒の回答者数：750 人（文系男子 285 人、文系女子 192 人、理系男子 193 人、理系女子 80 人）、サンプリング：キャリタス就活 2020 学生モニター

◆「ブラック企業」と「ホワイト企業」への意識

調査結果として、まず「ブラック企業を気にした（している）」という学生は、19 年卒 85.6%、20 年卒 91.1%と９割近いのに対し、「ホワイト企業を気にした（している）」という学生はそれぞれ半数程度となっています。

「ブラック企業」だと思う条件としては、「残業代が支払われない」が最多の８割（19 年卒 77.9%、20 年卒 78.0%）、次いで「給与が低すぎる」が約７割（19 年卒 70.9%、20 年卒 70.1%）で、「労働条件が過酷である」、「残業が多い」、「セクハラ、パワハラがある」、「有給休暇を取りづらい風土がある」等、それぞれ６割以上に上ります。

また、ホワイト企業を気にする就活生は半数程度でしたが、「ホワイト企業かどうか」を調べた学生は、19 年卒は 56.0%、20 年卒は 61.3%で、「ホワイト企業だと思う条件」として、「有給休暇を取りやすい風土がある」が最多で、「福利厚生が充実している」、「離職率が低い」、「残業が少ない」、「残業代が満額支払われる」と続きます。

◆「ブラック企業」の調べ方と入社後の対応

就職活動で「ブラック企業かどうか」を調べた（調べている）学生は、19 年卒 82.1%、20 年卒 79.7%に上ります。調べ方で最も多かったのがそれぞれ、「クチコミサイト」約９割で、次いで「就職情報サイトで企業情報（募集要項等）を確認」が約５割でした。

また、入社後に「ブラック企業」だとわかった場合、「すぐに辞める」はそれぞれ１割程度ですが、「１年は様子をみる」はそれぞれ４人に１人、「半年以内に見切りをつける」という回答はそれぞれ過半数に達しています。

一方で、ブラック企業でも働き続けられる条件として、「給与・報酬が高いなら」がそれぞれ約７割、「職場の人間関係が良いなら」がそれぞれ約６割を占めています。

以上のことから、最近の就活生の企業選びのポイントは、「ブラック企業」を強く意識し、「働きやすさ」を求める傾向にあることがわかります。

【「就活生に聞いた「ブラック企業/ホワイト企業」への考え」～株式会社ディスコ】
https://www.disc.co.jp/press_release/6831/

平成31年度の地方労働行政運営方針の重点施策

「平成 31 年度地方労働行政運営方針」が厚生労働省で策定され、４月１日に公表されました。各都道府県労働局においては、この運営方針を踏まえつつ、各局の管内事情に即した重点課題・対応方針などを盛り込んだ行政運営方針を策定し、計画的な行政運営を図ることとしていますので、本方針を確認することで、今後の労働行政のあり方が見えてきます。以下、その中でも重点施策として挙がっている項目を取り上げます。

◆重点施策１：働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進等

働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者等に対する支援等、長時間労働の是正を始めとする労働者が健康で安全に働くことができる職場環境の整備等、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、総合的なハラスメント対策の推進、柔軟な働き方がしやすい環境整備等、治療と仕事の両立支援、生産性の向上等に向けた各種取組等を実施するとしています。具体的には、助成金の創設や、長時間労働の是正、改正労基法等の施行への対応、長時間労働の是正および過重労働による健康障害防止の徹底、労働条件の確保・改善対策（賃金不払い残業の防止、ブラック企業等への取組み、外国人労働者や技能実習制等の労働条件確保対策の推進、労災かくしの排除に係る対策）、年次有給休暇の取得促進や勤務間インターバル制度の導入促進などです。

◆重点施策２：人材確保支援や多様な人材の活躍促進、人材投資の強化

職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングを推進し、人材不足分野などにおける人材確保と雇用管理改善等を推進し、また、女性、障害者、高年齢者、若者、生活困窮者等の活躍促進、職業生活と家庭生活の両立支援、外国人材の受入れの環境整備等に向けた各種取組みを実施するとしています。具体的には、母子家庭の母等の雇用対策の推進等、男性の育休取得促進、多様な障害特性に対応した就労支援の強化等、高齢者のマッチングによるキャリアチェンジの促進等、特定技能外国人を始めとする外国人労働者の適切な雇用管理の確保等などです。

◆労働保険適用徴収担当部署の重点施策

労働保険の未手続事業一掃対策を推進し、さらに、労働保険料等の適正徴収等を実施するとしています。

その他、毎月勤労統計調査に係る雇用保険、労災保険等の追加給付、東日本大震災からの復興支援（雇用機会創出支援等）が重点項目として挙がっています。

【「平成 31 年度地方労働行政運営方針」の策定について～厚生労働省】
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_04277.html

５月の税務と労務の手続期限［提出先・納付先］

10 日

- ○ 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付［郵便局または銀行］
- ○ 雇用保険被保険者資格取得届の提出＜前月以降に採用した労働者がいる場合＞［公共職業安定所］

31 日

- ○ 軽自動車税の納付［市区町村］
- ○ 自動車税の納付［都道府県］
- ○ 健保・厚年保険料の納付［郵便局または銀行］
- ○ 健康保険印紙受払等報告書の提出［年金事務所］
- ○ 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出［公共職業安定所］
- ○ 外国人雇用状況の届出（雇用保険の被保険者でない場合）＜雇入れ・離職の翌月末日＞［公共職業安定所］
- ○ 確定申告税額の延納届出額の納付［税務署］